

2019年6月14日

各 位

会 社 名 カブドットコム証券株式会社  
代表者名 代表取締役社長 齋藤 正勝  
(コード：8703 東証第1部)  
問合せ先 執行役 経営管理担当 松宮 基夫  
(TEL 03-3551-5111)

**KDDIによる当社株券等に対する公開買付けの結果  
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）の完全子会社であるLDF合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が2019年4月25日より実施しておりました当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）並びに2016年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）、2017年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）及び2018年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2019年6月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

また、その結果、2019年6月20日付で当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、KDDI により、添付資料「カブドットコム証券株式会社（証券コード 8703）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2019年6月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 126,503,498 株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された株券等の総数が買付予定数の下限（45,758,000 株）に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年6月20日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が20%以上となるため、公開買付者は、新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である KDDI も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社のその他の関係会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	LDF 合同会社
--------	----------

(2) 所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 KDDI 株式会社 職務執行者 中井 武志
(4) 事業内容	有価証券の保有及び管理等
(5) 資本金	1百万円(2019年3月31日現在)
(6) 設立年月日	2019年2月20日
(7) 大株主及び持株比率	KDDI 株式会社 100.00%(注)
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 公開買付者は合同会社ですが、社員は上記 KDDI のみです。

(2) 新たにその他の関係会社に該当することとなる者の概要

(1) 名称	KDDI 株式会社																														
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号																														
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 誠																														
(4) 事業内容	電気通信事業																														
(5) 資本金	141,852百万円(2019年3月31日現在)																														
(6) 設立年月日	1984年6月1日																														
(7) 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在)	<table border="1"> <tr><td>京セラ株式会社</td><td>14.22%</td></tr> <tr><td>トヨタ自動車株式会社</td><td>12.67%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト</td><td></td></tr> <tr><td>信託銀行株式会社(信託口)</td><td>9.25%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス</td><td></td></tr> <tr><td>信託銀行株式会社(信託口)</td><td>5.46%</td></tr> <tr><td>JPモルガン・チェース銀行380055</td><td>1.72%</td></tr> <tr><td>JPモルガン証券株式会社</td><td>1.57%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス</td><td></td></tr> <tr><td>信託銀行株式会社(信託口7)</td><td>1.45%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス</td><td></td></tr> <tr><td>信託銀行株式会社(信託口5)</td><td>1.44%</td></tr> <tr><td>ステートストリートバンクウエスト</td><td></td></tr> <tr><td>クライアントトリーティー505234</td><td>1.24%</td></tr> <tr><td>JPモルガン・チェース銀行385151</td><td>1.14%</td></tr> </table>	京セラ株式会社	14.22%	トヨタ自動車株式会社	12.67%	日本マスタートラスト		信託銀行株式会社(信託口)	9.25%	日本トラスティ・サービス		信託銀行株式会社(信託口)	5.46%	JPモルガン・チェース銀行380055	1.72%	JPモルガン証券株式会社	1.57%	日本トラスティ・サービス		信託銀行株式会社(信託口7)	1.45%	日本トラスティ・サービス		信託銀行株式会社(信託口5)	1.44%	ステートストリートバンクウエスト		クライアントトリーティー505234	1.24%	JPモルガン・チェース銀行385151	1.14%
京セラ株式会社	14.22%																														
トヨタ自動車株式会社	12.67%																														
日本マスタートラスト																															
信託銀行株式会社(信託口)	9.25%																														
日本トラスティ・サービス																															
信託銀行株式会社(信託口)	5.46%																														
JPモルガン・チェース銀行380055	1.72%																														
JPモルガン証券株式会社	1.57%																														
日本トラスティ・サービス																															
信託銀行株式会社(信託口7)	1.45%																														
日本トラスティ・サービス																															
信託銀行株式会社(信託口5)	1.44%																														
ステートストリートバンクウエスト																															
クライアントトリーティー505234	1.24%																														
JPモルガン・チェース銀行385151	1.14%																														
(8) 当社と当該株主との関係																															
資本関係	該当事項はありません。																														
人的関係	該当事項はありません。																														
取引関係	当社は KDDI と業務提携を行っており、当社の提供する、現物株式売買手数料が割引となる「au で株式割」等で連携しております。																														
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																														

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

##### (1) LDF 合同会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社	1,265,034 個 (37.96%)	—	1,265,034 個 (37.96%)	第2位

(注)「議決権所有割合」は、当社が2019年4月24日付で公表した「2019年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2019年3月31日現在の発行済株式総数(338,732,665株)から、当社決算短信に記載された2019年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(5,481,934株)を控除した株式数に係る議決権の数(3,332,507個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

##### (2) KDDI

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社	—	1,265,034 個 (37.96%)	1,265,034 個 (37.96%)	—

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式126,503,498株の応募があったものの、KDDIらは、本公開買付けにより、三菱UFJ証券ホールディングスが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除く当社株式の全て並びに本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2019年4月24日付で公表しました「KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を三菱UFJ証券ホールディングス及び公開買付者(以下「公開買付者ら」といいます。)のみとすることを予定しているとのことです。すなわち、KDDIら及び三菱UFJ証券ホールディングスは、本公開買付けの成立後、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を2019年8月8日に開催するように当社に要請する予定であり、公開買付者らは本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。本臨時株主総会において本株式併合の議案についてご承認をいただいた場合には、本株式併合がその効力を生ずる日において、当社の株主は、本臨時株主総会においてご承認をいただいた本株式併合の割合に応じた数の当社株式を所有することとなります。本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、株主に対して、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含み、以下同じです。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭が交付されることになるとのことです。当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募されなかった当社の各株主(当社及び公開買付者らを除きます。)に交付される金銭の額が、本公開買付け価格に当該各株主が本株式併合の効力発生の直前時において所有していた当社株式の数に乗じた価格と同一となるよう算定した上で、裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定とのことです。

本株式併合に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、株式併合がなされた場合であって、株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、会社法第182条の4及び第182条の5その他の関係法令の定めに従って、当社の株主の皆様は、当社に対してその所有する株式のうち1株に満たない端数となるものの全部を公正な価格で買い取ることを請求することができる旨及び裁判所に対して当社株式の価格決定の申立てを行うことができる旨が定められています。当該申立てがなされた場合の買取価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

なお、本株式併合の割合は、本日現在において未定ですが、公開買付者らのみが当社株式（当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主（当社及び公開買付者らを除きます。）の皆様の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となるように決定する予定とのことです。

本株式併合が実施される結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

当社株式が上場廃止となった場合は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者らと協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2019年6月14日付「カブドットコム証券株式会社（証券コード8703）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2019年6月14日

各位

上場会社名 K D D I 株式会社  
代表者 代表取締役社長 高橋 誠  
(コード: 9433、東証第1部)  
問合せ先 理事 コーポレート統括本部  
総務本部長 田中 稔  
(TEL. 03-6678-0982)

会社名 L D F 合同会社  
代表者 代表社員 KDDI 株式会社  
職務執行者 中井 武志  
問合せ先 同上

## カブドットコム証券株式会社(証券コード 8703)の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

KDDI 株式会社(以下「当社」といいます。)及び当社の完全子会社である LDF 合同会社(以下「公開買付者」といい、当社若しくは公開買付者をそれぞれ、又は、併せて「当社ら」といいます。)は、2019年4月24日に、カブドットコム証券株式会社(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(「本新株予約権」については、下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2019年4月25日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2019年6月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 LDF 合同会社

所在地 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

##### (2) 対象者の名称

カブドットコム証券株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- (i) 対象者が2016年5月19日に開催した取締役会（以下、対象者の取締役会を「対象者取締役会」といいます。）の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
- (ii) 2017年5月18日付の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- (iii) 2018年5月18日付の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下、第5回新株予約権といい、第3回新株予約権、第4回新株予約権と総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
156,874,431 (株)	45,758,000 (株)	- (株)

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（45,758,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（156,874,431株）を記載しており、当該最大数は、対象者が2019年4月24日に提出した「2019年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「本決算短信」といいます。）に記載された2019年3月31日現在の発行済株式総数（338,732,665株）に、対象者が2018年6月25日に提出した有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」といいます。）に記載された2018年5月31日現在における第3回新株予約権及び第4回新株予約権、並びに2018年8月10日に提出した第1四半期報告書に記載された2018年6月11日現在における第5回新株予約権の目的となる対象者株式数（98,500株）を加え、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（以下「三菱UFJ証券ホールディングス」といいます。）が所有する株式数（176,474,800株）及び本決算短信に記載された2019年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（5,481,934株）を控除したものになります。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合は、対象者は法令の手続に従い、公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 買付予定数の下限は本決算短信に記載された2019年3月31日現在の発行済株式総数（338,732,665株）に、本有価証券報告書に記載された2018年5月31日現在における第3回新株予約権及び第4回新株予約権、並びに2018年8月10日に提出した第1四半期報告書に記載された2018年6月11日現在における第5回新株予約権の目的となる対象者株式数（98,500株）を加え、本決算短信に記載された2019年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（5,481,934株）を控除した株式数に係る議決権の数（3,333,492個）に3分の2を乗じた数（2,222,328個）から、三菱UFJ証券ホールディングスが2019年4月24日現在所有する対象者株式数（176,474,800株）に係る議決権の数（1,764,748個）を控除した議決権の数（457,580個）に相当する対象者株式数（45,758,000株）で算出しております。

(注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2019年4月25日(木曜日)から2019年6月13日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき、559円
- ② 新株予約権 本新株予約権1個につき、1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(126,503,498株)が買付予定数の下限(45,758,000株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2019年6月14日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	126,503,498株	126,503,498株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	126,503,498株	126,503,498株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,764,748個	(買付け等前における株券等所有割合 52.94%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,265,034個	(買付け等後における株券等所有割合 37.95%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,764,748個	(買付け等後における株券等所有割合 52.94%)
対象者の総株主の議決権の数	3,332,145個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後にお

ける特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、法第 27 条の 2 第 7 項第 2 号に掲げるものである三菱 UFJ 証券ホールディングスが所有する議決権の数を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 20 期第 3 四半期報告書に記載された 2018 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数(1 単元の株式数を 100 株として記載されたものです。)です。ただし、本公開買付けにおいては、本新株予約権及び単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本決算短信に記載された 2019 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数(338,732,665 株)に、本新株予約権の目的となる対象者株式数(98,500 株)を加え、本決算短信に記載された 2019 年 3 月 31 日現在対象者が所有する自己株式数(5,481,934 株)を控除した株式数(333,349,231 株)に係る議決権の数(3,333,492 個)を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号

② 決済の開始日

2019 年 6 月 20 日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。なお、カブドットコム証券株式会社による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2019 年 4 月 24 日に当社らが公表した「カブドットコム証券株式会社(証券コード 8703)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所第一部に上場されておりますが、応募株券等の総数(126,503,498 株)が買付予定数の下限(45,758,000 株)以上となりましたので、当社及び公開買付者並びに三菱 UFJ 証券ホールディングスは、対象者の株主を三菱 UFJ 証券ホールディングス及び公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。かかる手続きが実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。



4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

LDF 合同会社

株式会社東京証券取引所

東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 10 号

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上